

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 熊本県

農業委員会名: 水俣市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2年 7 月 20 日

任期滿了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	731
農業経営体数	326

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹の農業従事者数	428
女性	169
40代以下	9

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	62
認定新規就農者	8
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

單位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	330	523			853

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	853 ha	215 ha	25.2 %
課題	農家戸数の減少や高齢化による担い手不足による後継者不足が深刻化し、担い手そのものが減少しているため、新規就農者等担い手の確保による農地の保持が課題である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 11 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	10 ha	農地面積(C)	853 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	225 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	26.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	210 ha	115 ha	95 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足による農家の減少に歯止めがかからず、遊休農地の解消は大変厳しい状況であるが、経営継承等の取組を行うとともに、地域計画の策定により、今後の見通しを検討する。また、農地への復元が不可能な農地については引き続き非農地化を進めていく。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	126 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	25 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	93 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地域計画策定及び各地域の基盤整備計画を進める中で、県、市、農地バンク等と協議のうえ、黄区分の遊休農地の解消を図る。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	11 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
	3	経営体	2	経営体	2	経営体
	1.9	ha	1.5	ha	2.1	ha
課題	水俣、芦北地域では、県、市、JA等で連携し、主に果樹について、担い手支援の取り組みを行っており、新規参入者の多くは、この活動の成果であるが、果樹以外の水稻等の場合、中山間地の狭隘な利便性の低い農地が多く、農業の経費が嵩み、農業収入が低いため、新規参入者が少ないことが課題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	55	27	17	33
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	3.3		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	14	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	②遊休農地の解消	関係機関と連携し空き家に付属する遊休農地の解消を図る。
10月	③新規参入の促進	担い手確保PTが主催する新規就農者農地見学バスツアーや就農セミナー、相談会等への参加。
11月	①農地の集積	担い手等への集積について積極的に働きかける。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	7月～12月	相談会名	熊本県就農セミナー&相談会
参加者数	1名	開催場所	熊本市
相談会の内容	担い手確保PTが主催する新規就農者農地見学バスツアーでの参加者への説明等		
開催時期	7月～12月	相談会名	新規就農者農地見学バスツアー
参加者数		開催場所	水俣・芦北地域
相談会の内容	担い手確保PTが主催し新規就農希望者を募り、水俣・芦北地域の新規就農を果たした先輩方の農地を実際に見学し、意見交換を行うバスツアーにおいて、農業委員、推進委員として参加者の相談等を行う		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)